

多面的な機能を持つ下川町の農地を守る

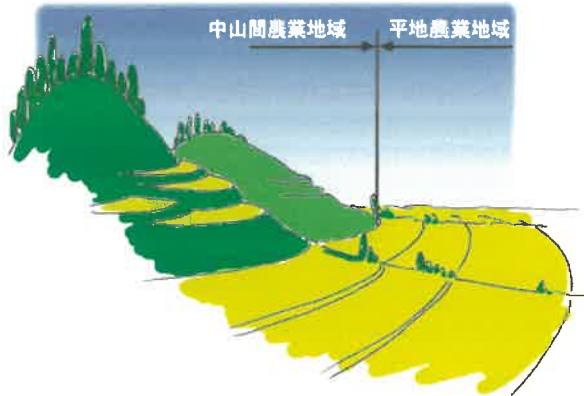
－令和6年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況－

▽中山間地域とは

平地から山間地にかけての、傾斜地が多く、農業に不利な地域のことです。耕地条件の悪さ、高齢化の進行などによる耕作放棄の増加が心配されています。

一方、中山間地域は流域の上流部に位置することから、水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止など、農業・農村が持つ多面的な機能が下流域の住民を含む多くの人々の豊かな暮らしを守っています。

そこで、中山間地域などにおける農業生産の維持を図りながら、その多面的な機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度が始まりました。



▽令和6年度の取り組み

令和6年度に交付された交付金総額は、約2,186万円で、そのうち約半分が傾斜地を耕作する農業者に直接支払われています。

残りの半分は、自然環境の保全や良好な景観を形成するための共同取組活動に使われており、住民の豊かな暮らしを支えています。

▽対象農用地面積と交付金額

協定参加者	対象農用地面積				交付金額
	田	畠	草地	合計	
47件	70.7ha	7.7ha	530.6ha	609ha	2,186万円

▽主な共同取組活動（参加者と処理量など）

- ・農地周辺の草刈り 34人
- ・水路周辺の草刈り 13人
- ・公区会館周辺の環境美化 62人
- ・空き缶回収等の清掃活動 72人
- ・水路の清掃（泥上げ） 11人
- ・農道の草刈り 50人
- ・農家周辺の草刈り 37人
- ・電牧取り付け・取外 13人

